

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける(「Tier N」から「Tier N+1」へ)ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

- 健康経営優良法人 2023 認定。健康経営に係るノウハウの提供。健康増進施設の運営。
40 歳以上の従業員全員に人間ドック受診を義務付け。社内にジム設置・喫煙室設置(分煙)、定期健診後のフォローを全社的に展開。
- オープンイノベーションを活用した新規事業創出及び技術開発に取り組む。
- サプライチェーン全体の情報共有・可視化による業務効率化を行う。
- FGV 車導入・生産工程における脱・低炭素化によるグリーン化への取り組み。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。国土交通省が策定した「建設業法令遵守ガイドライン」に基づき、元請・下請間の対等な関係を構築します。

取引対価の決定に当たっては、元請企業として建設業法をはじめとする関連法令に従い、元請け・下請間で対等な立場で協議を行い、着工前に電子契約を含む書面による下請契約の締結を徹底します。

②電子記録債権などの支払条件

下請代金の現金払いと電子記録債権払いの併用にあたっては、現金比率を高めるとともに、労務費相当分を現金払いとします。電子記録債権払いに関する通達等があった場合には、それに応じて支払い条件等を見直します。

④知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者が取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

- 2022年5月にスタートした第5次中期経営計画の行動指針は、「社員が胸を張り誇れる仕事をし、一人一人が成長を実感し働き甲斐を実感させる」「グループ会社・協力会社とのパートナーシップの強化を図る」としており、全社員に徹底を図っています。また、現場ごとに毎月行われている安全衛生協議会に、全ての協力会社が参加するする態勢を構築いたします。

2023年5月25日

株式会社川口建設

企業名

代表取締役 川口博史

役職・氏名（代表権を有する者）